

令和5年度 第2四半期原子力規制検査結果について

令和5年11月22日に、原子力規制委員会から令和5年度第2四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果が通知されました。通知された検査指摘事項は以下の通りです。

発電所	件名	事象、指摘内容	重要度 ／深刻度
高浜	1、3、4号機 重大事故等対応の力量を有していない要員を選任したことによる現場シーケンス訓練における重大事故等対応設備への燃料補給の不成立	<p>令和5年6月14日、関西電力株式会社高浜発電所1号機で実施された、重大事故等対応に係る現場シーケンス訓練において、原子力検査官が、重大事故等対応設備である送水車へのタンクローリーを用いた燃料補給の手順を確認していたところ、1、3、4号機の緊急安全対策要員2名が、燃料補給先である送水車の送水ポンプ給油口への給油の模擬操作を実施していないことを確認した。</p> <p>原子力検査官が、当該要員2名に燃料補給先である送水ポンプ給油口の位置を質問したところ、いずれの要員も位置を知らなかった。事業者は、当該要員2名を、少なくとも2年間にわたり、力量を有していると評価して要員として選任していた。</p>	緑／SLIV (通知なし)

以上